令和７年度

絵画コンテスト

働くすがた ～今そして未来～

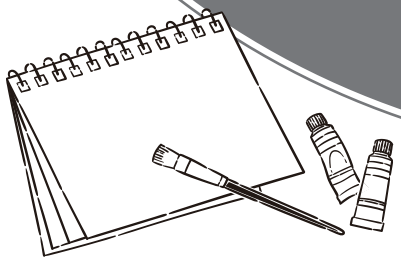

募集要項

応募対象		
部 門	対 象	応 募 資 格
小学生の部	小学生	障害のある方で絵画を描くことを職業としていない方（プロ以外であること。画家やイラストレーターとして生計を立てていない方）
中学生の部	中学生	
高校生・一般の部	高校生以上	

※応募部門は令和７年9月１日時点の状況でご応募ください。

募集作品

働くこと、または仕事に関係のある内容のものとします。
（モチーフは障害者に限りません。）

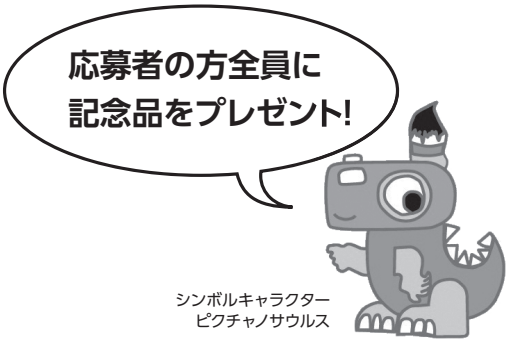

シンボルキャラクター
ピクチャノサウルス

障害者雇用支援月間（９月１日～ 30日）における啓発活動の一環として、障害のある方々を対象に「働くこと」をテーマとする**「絵画コンテスト 働くすがた～今そして未来～」**を実施しています。

優秀作品は、ポスター等に使用し、全国のハローワーク等に掲示します。

また、入賞した作品の展示会を全国各地で開催しています。

注意!! **作品の返却の取扱に変更があります。詳細はp3「作品の返却」、p4「よくあるご質問」をご覧ください。**

主催：\らしく、はたらく、ともに/ 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）
Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

後援：内閣府、厚生労働省、文部科学省、東京都教育委員会、NHK、一般社団法人 日本経済団体連合会

令和７年度「絵画コンテスト 働くすがた～今そして未来～」

１　規格等

大きさ

イ　作品の紙サイズは、B３判（横３６４㎜×縦５１５㎜）またはいわゆる四つ切り（横３８２㎜×縦５４２㎜）を利用し、それに満たない作品は、B３判または四つ切りの大きさの台紙に貼り付けてください。

ロ　油絵の場合、キャンバスサイズは８号以下とし、額縁は付けないでください。

ハ　規格外のサイズでご応募いただいた場合は、選考の対象外となりますのでご注意ください。

表現材料

イ　彩色及び画材は自由とします。

ロ　コンピューターで作画した作品（専用ソフト等を用いたものを含む）を応募される場合は、他の作品をコピーした部分が含まれているものは不可とします。オリジナル作品を応募してください。

ハ　生成 AI で作成した作品は不可とします。

その他の規定

イ　作品は未発表のものに限ります。規模の大小を問わず過去に他の公募展（新聞、雑誌、インターネット等の媒体上で行われるものを含む）において佳作・入選・入賞、展示、掲載等をされた作品、他の公募展に応募中の作品、第三者により印刷物やＳＮＳへの掲載等、特定の目的で使用された作品を応募することはご遠慮ください。

ロ　応募点数に制限はありません。

ハ　応募作品は、著作権、商標権、肖像権等第三者の権利を侵害しないものに限ります（アニメキャラクターや商品名、２次元コード等を含んだ作品、題名は選考の対象外となります）。また、明らかに営利目的の広告・宣伝と思われるものは選考の対象外とします。

ニ　第三者のイラストや写真を模写する場合は、著作権者に応募作品とすること及びポスターの原画等になる可能性があることの承諾を得てください。左記の場合に係る諸問題については、当機構は一切の責任を負わないものとし、応募者がその責任と費用負担により処理・解決していただくものとします。

ホ　応募作品に「障害者雇用支援月間」等の標語、企業・団体のロゴやブランドマーク、その他の文字は入れないでください。選考の対象外となります。

ヘ　応募者が未成年の場合は必ず保護者の了承を得てください。

２　応募方法

応募の際に提出いただくもの

応募の際は作品に以下の様式を添付してご提出をお願いします。様式は募集要項の冊子に添付されているものをご使用いただくか、ホームページ（https://www.jeed.go.jp/disability/activity/contest/）からダウンロードしてください。ご記入にあたっては p５・p８の記入例を参考にしてください。

様式１：応募作品目録

様式２：作品添付票（作品の裏に貼り付け）

なお、３月中の応募で、卒業等により所属が変わる予定の場合は、令和７年９月１日時点の所属での応募または連絡が取れる形（個人応募等）での応募をお願いします。特に団体応募の際はご留意ください。

応募作品目録について

イ　部門別に、応募作品目録（様式１）を作成してください。学校等での団体応募の際、部門が異なる応募（中学生と高校生・一般等）がある場合は、応募部門ごとに応募作品目録を作成してください。

ロ　応募作品が１点であっても、必ず応募作品目録を添付してください。

ハ　１枚の応募作品目録で 15 点まで記入可能です。16 点以上の場合はコピーして作成してください。

作品添付票について

作品添付票（様式２）を記入し、応募作品１点毎に作品の裏に貼り付けてください。

３　募集期間

令和７年３月１日（土）～令和７年６月１６日（月）※当日消印有効

（不測の事態により、期間内の発送が難しい場合は、期間内に下記４の問い合わせ先までご一報ください。）

４　応募作品の送付先・問い合わせ先

〒261－0014

千葉県千葉市美浜区若葉３－１－３（障害者職業総合センター内）

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構　障害者雇用開発推進部　雇用開発課　指導啓発係

TEL：043－297－9515　　E-mail：tkkike@jeed.go.jp**（データでの応募は受け付けておりません）**

※応募に係る送料は、応募者のご負担となります。

※最新情報は、当機構ホームページをご確認ください。

https://www.jeed.go.jp/disability/activity/contest/

５　賞

部門ごとに選考を行い、厚生労働大臣賞１点、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞１点、理事長奨励賞数点をそれぞれ選出します。入賞者には賞状と入賞記念品を贈呈します。

入賞者への通知は、７月下旬までに文書にて行います。入賞者以外の方への通知はいたしません。

６　表彰

上記５の厚生労働大臣賞及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞の受賞者は、９月に東京都内で開催の障害者雇用優良事業所等表彰式（共催：厚生労働省（予定））にて表彰します。

理事長奨励賞については、お住まいの都道府県で開催される障害者雇用に関する表彰式の場にて表彰する場合があります。詳細は、入賞者に通知します。

なお、表彰式の様子は、表彰式主催者及び関係機関におけるホームページ（動画配信を含む）やパンフレット、当機構広報誌「働く広場」、イベント展示、その他広告や展示等で公開・使用される場合があります。

7　留意事項

イ　入賞作品の著作権は、当機構に帰属します。

ロ　入賞作品及び入賞者の氏名、都道府県名、学年、学校・施設・事業所等名については、厚生労働省及び当機構の報道発表資料（プレスリリース）や当機構が作製する入賞作品集等に掲載し、広く公開します。

ハ　次の①から⑨に該当する場合は、選考の対象外（授賞決定後においては応募受付及び授賞取消）となります。

①　作品が募集要項に定めるテーマに明らかに合致していないと当機構が判断した場合

②　入賞が決定した場合に作品や氏名、所属先等が公開されることに本人及び保護者（親権者）が了承いただけない場合

③　作品の著作権を応募者以外の第三者が保有している、または応募者以外の第三者と共有している場合、作品の利用を第三者に許諾している場合

④　入賞作品の著作権を当機構に譲渡することを承諾いただけない場合

⑤　モチーフの方等関係者の承諾が得られていない作品である場合

⑥　応募作品目録、作品添付票の記入漏れや不備など募集要項の規定に則っていない場合
（当機構の指示に従い、指定する期日までにそれが是正された場合を除く）

⑦　規模の大小を問わず過去に他の公募展において佳作・入選・入賞、展示、掲載等をされた作品、他の公募展に応募中の作品、第三者により印刷物やＳＮＳへの掲載等特定の目的で使用された作品であることが判明した場合

⑧　第三者の権利を侵害していると当機構が判断した場合

⑨　内容が明らかに営利目的の広告・宣伝と思われる場合

ニ　応募に際して取得した個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」及び当機構の定める「個人情報の取扱いに関する規程」、その他の規程等の定めるところにより、当機構が適切に管理し、本募集の実施運営、作品・記念品等の返却・発送、次回の応募勧奨、障害者雇用の普及・啓発に関するご案内にのみ使用します。

ホ　正常な管理のもとで生じた不慮の事故、不可抗力による応募作品の破損、汚損に対し当機構は一切の責任を負いません。

ヘ　入賞作品は、当機構で印刷用データと展示用レプリカを作製し、印刷用データはポスター、作品集、カレンダー、クリアファイル、広報誌「働く広場」（表紙絵を含む）等に使用します。レプリカは入賞作品展示会や障害者技能競技大会（アビリンピック）等に展示します。また、啓発を目的として申請のあった関係団体等に、印刷用データ及びレプリカの貸出しを行います。

ト　連名での応募の場合、一番最初に代表者を記載してください（授賞決定された場合、代表者を入賞者とします）。

作品の返却

応募作品については、応募作品目録と作品添付票の返却希望欄の「希望する」にチェックされた作品に限り、**着払い**にて返却します。**返却を希望される方は記入済の宅配便着払い伝票を、応募作品に同封してください。**着払い伝票には、お届け先、ご依頼主ともに同一の所属先名称（団体応募の場合）または応募者の氏名（個人応募の場合）、住所及び電話番号をご記入ください。着払い伝票が記入されていない場合、同封されていない場合は返却しかねますので、ご注意ください。令和７年１０月以降に着払い伝票に記入されたお届け先あて送付します。

よくあるご質問

Q 応募の点数に制限はありますか。

A 制限はありません。何作品でもご応募いただけます（「1　規格等」参照）。

Q 紙のサイズが小さいのですが応募は可能ですか。

A 規定のサイズ（B3判または四つ切り）よりも紙が小さい場合はB3判または四つ切りの大きさの台紙に貼り付けて応募してください（「1　規格等」参照・p10に図解がありますので参考にしてください）。

Q 作品返却時の送料はかかりますか。

A 作品返却時の送料は着払いにて応募者にご負担いただきます。着払い伝票に記入されていない住所あての返却は希望がないものと判断いたしますのでご注意ください（「7　留意事項」参照）。

Q 応募作品目録に記入した住所がまちがっていました。住所が変わりました。

A すみやかに「4　応募作品の送付先・問い合わせ先」（p2）までご連絡ください。

Q どのように梱包して送付すれば良いですか。

A 作品が破損しないよう、厚い台紙に挟んで包装するなどして、丸めたり折ったりせずに送付してください（p10に図解がありますので参考にしてください）。梱包に使用いただいた額縁やケース等は返却できかねますのでご了承ください。

過去のポスターや入賞作品につきましては、
下記の当機構ホームページでご覧いただけます。
https://www.jeed.go.jp/disability/activity/contest/

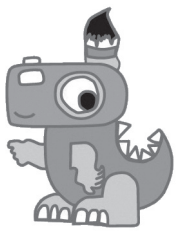

応募作品目録　記入例

様式１

令和7年度「絵画コンテスト 働くすがた～今そして未来～」応募作品目録　**1** 千葉 都道府県

2 応募総点数	2 点

3 応募のきっかけ ※該当するものにチェック（複数回答可）	☑機構からの案内文 ☑機構ホームページ □JEEDメールマガジン □働く広場 □ハローワーク等に掲示のポスター □公募サイト
	その他（具体的に：　　）

4　1　応募部門のいずれかひとつを選択してください。（令和7年9月1日時点の状況）

☑小学生の部　□中学生の部　□高校生・一般の部

5　2　個人または団体のいずれかを選択し、指定の部分に記入をしてください。

□個人で応募（個人）　☑団体（学校・施設・事業所等）でまとめて応募（団体）

6 ①応募者（個人）またはとりまとめ担当者（団体）所属部課、氏名	ふりがな　しょうがくぶ 所属部課名　小学部	ふりがな　きこう　たろう 氏名　機構　太郎
7 ②学校・施設・事業所等所属先名称 ※法人格からご記入ください	ふりがな　がっこうほうじんまるばつがくえんまるばつしえんがっこう 学校法人〇×学園〇×支援学校 ※入賞の際はプレスリリースや入賞作品集等に掲載します。	
8 ③応募者住所（個人）または所属先住所（団体）（学校、施設、事業等）	住所 （〒 261－0014）　千葉 (市) 区・町・村 美浜区若葉３－１－３　電話 043－297－9515	
9 ④作品返却希望 ※着払いになります	☑ 送料着払いでの返送を希望する　□ 返送を希望しない	

（注意事項）応募時点から応募記念品送付までの間、問い合わせや入賞のご案内に活用させていただく情報になります。

【個人応募の場合】

①に応募者の氏名、ふりがなも忘れずにご記入ください。②の欄の記入は任意です。ご記入いただいた場合は入賞時にプレスリリースや入賞作品集等に掲載します。

③に自宅の住所、連絡がつきやすい電話番号をご記入ください。

【団体応募の場合】

①にとりまとめ担当者の氏名を所属部課名とともに記入してください。学校の場合は、中等部、高等部の種別、学年主任や教員等職名を氏名とともにご記入いただき、問い合わせ先が明確になるようにしてください。ふりがなも忘れずにご記入ください。

②学校・施設・事業所等所属先名称欄については、法人格などを省略せず、正式な名称をご記入ください。入賞の際は、入賞者の所属先としてプレスリリースや入賞作品集等に掲載します。

③には所属先の住所、連絡がつきやすい電話番号をご記入ください。

3　応募者・応募作品について確認してください。

※確認したうえで、あてはまる□にチェックを入れてください（団体応募の場合はとりまとめ担当者が各応募者に確認してください）

- ☑ 募集要項に定められたテーマの作品となっています。
- ☑ 作品は規定のサイズです。（募集要項の１をご確認ください）
- ☑ 入賞が決定した場合に作品や氏名、所属先等が公開されることを承諾します。
- ☑ 作品の著作権は応募者にのみ帰属しており、入賞した際は、作品の著作権を当機構に譲渡することを承諾します。
- ☑ 他の公募展で入賞したり、他の公募展に応募中の作品ではありません。
- ☑ 生成 AI で作成した作品ではありません。
- ☑ 入賞が決定した場合、入賞作品展示会で展示されるのは入賞作品のレプリカであることを承諾します。
- ☑ 返却を希望する場合は、作品添付票の返却希望欄にチェックをし、宅配便の着払い伝票を記入の上同封しています。
- ☑ 作品添付票、応募作品目録の記入漏れや作品への作品添付票の貼付忘れはありません。
- ☑ 児童・生徒の応募にあたっては、保護者（親権者）の了承を得ています。
- ☑ 令和７年９月１日時点で連絡がとれる住所を記入しました。

10　**令和７年　６　月　１　日**
応募者（個人）またはとりまとめ担当者（団体）のご署名

機構　太郎

※事務局使用欄

様式１

令和７年度　「絵画コンテスト　働くすがた～今そして未来～」　応募作品目録

4　応募者・応募作品について記載してください。

※事務局使用欄	**11** 通し番号	**12** ふりがな 応募者氏名	**13** 学年（児童・生徒のみ記入）	**14** 作品の題名
	1	かいが　はなこ 絵画　花子	小２	みんなをえがおにするケーキやさん
	2	こよう　たろう 雇用　太郎	小５	おいしいパンが焼けました

1 都道府県名：団体応募の場合は団体所在地、個人応募の場合はご住所の都道府県名を記入してください

2 応募総点数：応募総点数を記入してください

3 応募のきっかけ：該当するものにチェックを入れてください

4 応募部門：学校等での団体応募の際、部門が異なる応募（中学生と高校生・一般等）がある場合は応募部門ごとに目録を作成してください

5 個人または団体：個人応募または団体応募のいずれかにチェックを入れてください

6 応募者またはとりまとめ担当者所属部課、氏名：個人応募の場合は応募者氏名、団体応募の場合はお問い合わせ先の担当者所属部課、氏名を記入してください

7 学校・施設・事業所等所属先名称：法人格から正式名称で記入してください

8 応募者住所または所属先住所：ご連絡や記念品などの送付に使用します

9 作品返却希望有無のいずれかにチェックを入れてください

10 応募者・応募作品確認欄：項目ごとにチェックをし、日付の記入と署名をお願いします

11 通し番号：一枚の応募作品目録で１５点まで記入可能です。１６点以上の場合は、コピーして作成してください

12 応募者氏名：作者名をふりがなとあわせて正確に記入してください。本コンテストでは仮名、イニシャルによるご応募は受け付けておりません

13 学年：小学生または中学生の場合は、令和７年９月１日時点の学年を記入してください

14 作品の題名：作品に沿った簡潔な題名をつけてください

様式１

令和7年度「絵画コンテスト 働くすがた～今そして未来～」応募作品目録

都　道 府　県

応　募 総点数	点

応募のきっかけ ※該当するものにチェック （複数回答可）	□機構からの案内文 □機構ホームページ □JEEDメールマガジン　□働く広場 □ハローワーク等に掲示のポスター □公募サイト
	その他（具体的に：　　）

1　応募部門のいずれかひとつを選択してください。（令和7年9月1日時点の状況）

□小学生の部　　□中学生の部　　□高校生・一般の部

2　個人または団体のいずれかを選択し、指定の部分に記入をしてください。

□個人で応募（個人）　　□団体（学校・施設・事業所等）でまとめて応募（団体）

①応募者　（個人）または とりまとめ担当者(団体) 所属部課、氏名	ふりがな 所属部課名	ふりがな 氏名
②学校・施設・事業所等 所属先名称 ※法人格からご記入ください	ふりがな ※入賞の際はプレスリリースや入賞作品集等に掲載します。	
③応募者住所　（個人） または 所属先住所　（団体） （学校、施設、事業所等）	住所 （〒　　－　　）　　市・区・町・村 電　話　　－　　－	
④作品返却希望 ※着払いになります	□　送料着払いでの返送を希望する	□　返送を希望しない

（注意事項）応募時点から応募記念品送付までの間、問い合わせや入賞のご案内に活用させていただく情報になります。

【個人応募の場合】

①に応募者の氏名､ふりがなも忘れずにご記入ください｡②の欄の記入は任意です｡ご記入いただいた場合は入賞時にプレスリリースや入賞作品集等に掲載します。

③に自宅の住所、連絡がつきやすい電話番号をご記入ください。

【団体応募の場合】

①にとりまとめ担当者の氏名を所属部課名とともに記入してください｡学校の場合は､中等部､高等部の種別､学年主任や教員等職名を氏名とともにご記入いただき、問い合わせ先が明確になるようにしてください。ふりがなも忘れずにご記入ください。

②学校・施設･事業所等所属先名称欄については、法人格などを省略せず、正式な名称をご記入ください。入賞の際は、入賞者の所属先としてプレスリリースや入賞作品集等に掲載します。

③には所属先の住所、連絡がつきやすい電話番号をご記入ください。

3　応募者・応募作品について確認してください。

※確認したうえで、あてはまる□にチェックを入れてください（団体応募の場合はとりまとめ担当者が各応募者に確認してください）

□　募集要項に定められたテーマの作品となっています。
□　作品は規定のサイズです。（募集要項の１をご確認ください）
□　入賞が決定した場合に作品や氏名、所属先等が公開されることを承諾します。
□　作品の著作権は応募者にのみ帰属しており、入賞した際は、作品の著作権を当機構に譲渡することを承諾します。
□　他の公募展で入賞したり、他の公募展に応募中の作品ではありません。
□　生成 AI で作成した作品ではありません。
□　入賞が決定した場合、入賞作品展示会で展示されるのは入賞作品のレプリカであることを承諾します。
□　返却を希望する場合は、作品添付票の返却希望欄にチェックをし、宅配便の着払い伝票を記入の上同封しています。
□　作品添付票、応募作品目録の記入漏れや作品への作品添付票の貼付忘れはありません。
□　児童・生徒の応募にあたっては、保護者（親権者）の了承を得ています。
□　令和７年９月１日時点で連絡がとれる住所を記入しました。

令和７年　　月　　日

応募者（個人）またはとりまとめ担当者（団体）のご署名

※事務局使用欄

令和７年度　「絵画コンテスト　働くすがた～今そして未来～」　　応募作品目録

４　応募者・応募作品について記載してください。

※事務局使用欄	通し番号	ふりがな 応募者氏名	学年 （児童・生徒のみ記入）	作品の題名

（注１）必ず募集要項をお読みの上、応募してください。
（注２）応募作品が１点であってもご記入ください。
（注３）記入欄が足りない場合は、コピーしてください。

※事務局使用欄

様式２

令和７年度「絵画コンテスト 働くすがた～今そして未来～」　作品添付票

	都　道 府　県

団体／個人	□　団体応募　□　個人応募	部門	□　小学生の部　□　中学生の部 □　高校生・一般の部
応募者氏名	ふりがな		学年
応募団体名称 （団体応募の場合のみ記入）	ふりがな		
作品の題名			
返却希望 （着払い）	□　送料着払いでの返送を希望する （着払い伝票のご記入・同封もお願いします）	□　返送を希望しない	

※作品の裏面に貼り付けてください（不足した場合はコピーしてください）。
※応募作品目録（様式１）のご記入もお願いします。
※作品は、着払いにて令和７年 10 月以降の返却となります。

※事務局使用欄

キ　リ　ト　リ

作品添付票　記入例

１．記入方法

様式２

令和７年度「絵画コンテスト 働くすがた～今そして未来～」　作品添付票

		1 千葉	都　道 府　県
2 団体／個人	☑ 団体応募　□ 個人応募	3 部門	☑ 小学生の部　□ 中学生の部 □ 高校生・一般の部
応募者氏名	ふりがな　かい　が　はな　こ 4 絵画　花子	5 学年	小２
応募団体名称 （団体応募の場合のみ記入）	ふりがな　がっこうほうじんまるばつがくえんまるばつ　し　えんがっこう 6 学校法人〇×学園〇×支援学校		
作品の題名	7 みんなをえがおにするケーキやさん		
返却希望 （着払い）	8 ☑ 送料着払いでの返送を希望する （着払い伝票のご記入・同封もお願いします）	□ 返送を希望しない	

※作品の裏面に貼り付けてください（不足した場合はコピーしてください）。
※応募作品目録（様式１）のご記入もお願いします。
※作品は、着払いにて令和７年 10 月以降の返却となります。

※事務局使用欄

1 都道府県をご記入ください
2 団体応募、個人応募のいずれかにチェックを入れてください
3 応募部門にチェックを入れてください
4 応募者の氏名とふりがなをご記入ください
5 児童・生徒の場合、学年をご記入ください（令和７年９月１日時点）
6 団体応募の場合は応募団体の正式名称をご記入ください
7 作品の題名をご記入ください
8 作品の返却希望の有無にチェックを入れてください

２．貼り付け方法

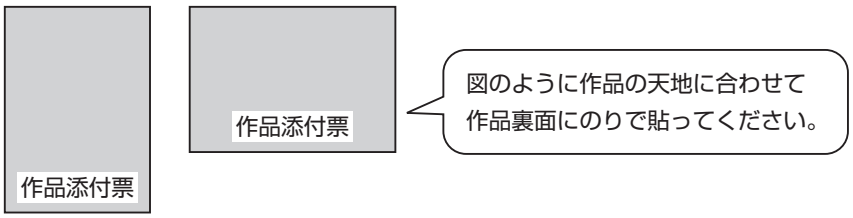

白 紙

発送方法や用紙サイズ等について

発送方法

作品が折れ曲がらないように段ボール等で上下を補強して送付してください。
エアークッション等にくるんでいただき、濡れないように梱包をお願いします。

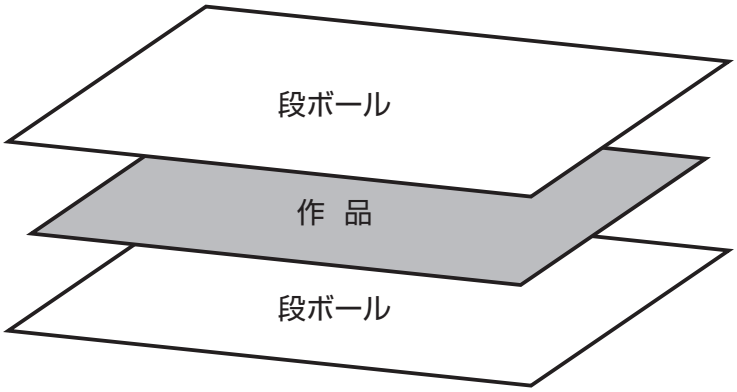

規定の用紙サイズ

B３判（364mm × 515mm）または四つ切り（382mm × 542mm）の用紙を使用してください。
用紙が小さい場合は B３判または四つ切りの用紙に作品を貼り付けてください。
油絵の場合、キャンバスサイズは８号以下とし、額縁は付けないでください。

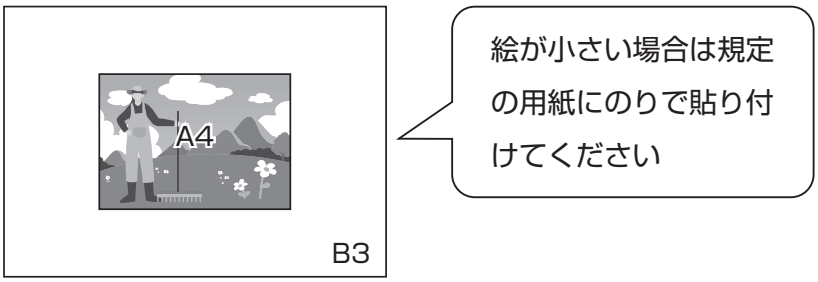

障害者雇用支援月間における絵画・写真コンテストのあゆみ

○コンテスト概要

このコンテストは、1973（昭和 48）年の「心身障害児絵画･標語募集」に始まり、2002（平成 14）年に現在と同じ絵画３部門と写真１部門の計４部門のコンテストとなりました。

これまで、特別支援学校などの児童・生徒をはじめ多くのみなさまにご参加いただいており、開始以来一貫して作品を通じて障害者雇用に対する理解促進と啓発に大きな役割を果たしてまいりました。

○コンテストの歴史

1971 年（S46）　社団法人障害者雇用促進協会発足

1973 年（S48）　**「心身障害児絵画・標語募集」**を開始

1974 年（S49）　社団法人全国心身障害者雇用促進協会発足（社団法人障害者雇用促進協会を改組）
同年**「心身障害児絵画展」**を開催（以降、毎年開催）

1977 年（S52）　身体障害者雇用促進協会設立（社団法人全国心身障害者雇用促進協会解散）
同年**「心身障害児絵画展」**を**「障害児絵画展」**に名称変更

1987 年（S62）　障害者と健常者がともに働いている等の写真を募集し、広報誌「働く広場」誌上に掲載する**「働く広場」誌上写真展フォトコンテスト**を実施

1988 年（S63）　日本障害者雇用促進協会に名称変更
同年**「障害児絵画展」**の応募対象を生徒及び 18 歳以下の働く障害者にも広げ、**「障害児童・生徒等絵画展」**とする。
また、働く障害者の姿を撮影した写真等及び 18 歳以上の障害者等を対象として絵画を募集･展示する**「働く障害者フォト･絵画コンテスト」**を創設する。

2002 年（H14）　**「障害児童・生徒等絵画展」**と**「働く障害者フォト・絵画コンテスト」**を統合し、**「障害者雇用促進月間ポスター原画募集」**を開始

2003 年（H15）　独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構設立（日本障害者雇用促進協会解散）

2004 年（H16）　**「障害者雇用促進月間ポスター原画募集」**を**「障害者雇用支援月間ポスター原画募集」**に名称変更

2011 年（H23）　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に名称変更

2019 年（R1）　**「障害者雇用支援月間ポスター原画募集」**を**「障害者雇用支援月間ポスター原画（絵画・写真）コンテスト「働くすがた～今そして未来～」」**に名称変更

2021 年（R3）　**「障害者雇用支援月間ポスター原画（絵画・写真）コンテスト「働くすがた～今そして未来～」」**を**「絵画コンテスト 働くすがた～今そして未来～」「写真コンテスト 職場で輝く障害者～今その瞬間～」**に変更

○コンテストについて詳しくお知りになりたい方は下記のホームページをご覧ください。

https://www.jeed.go.jp/disability/activity/contest/